

引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について ～令和6年度当初予算ベース～

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税の増収分についてはその使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度岩手町一般会計当初予算における引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)に係る使途は、以下のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 180,027 千円

【歳出】社会保障経費等に要する経費(一般財源) 1,692,183 千円

(単位:千円)

事業名(区分)		予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	起債	その他	引上げ分の地方消費税収	その他
社会福祉	障害者福祉事業	552,974	246,586	137,984		634	38,564	129,206
	高齢者福祉事業	166,375		716	21,000	41,474	11,603	91,582
	児童福祉事業	773,186	193,926	77,131	6,900	12,734	53,922	428,573
	母子福祉事業	31,106		6,246	20,300	500	2,169	1,891
	小計	1,523,641	440,512	222,077	48,200	55,342	106,258	651,252
社会保険	社会保険事業	699,298	13,242	42,976		913	48,769	593,398
	小計	699,298	13,242	42,976		913	48,769	593,398
保健衛生	保健衛生事業	358,476	16,681	7,815	31,100	10,374	25,000	267,506
	小計	358,476	16,681	7,815	31,100	10,374	25,000	267,506
合計		2,581,415	470,435	272,868	79,300	66,629	180,027	1,512,156